

LPガス商慣行見直しに向けた取り組み宣言

東邦北海道株式会社は、LPガスの商慣行見直しに向けた取り組みにつきまして、以下の取り組みを宣言し、お客様にLPガスをご使用いただくにあたり、安全・安心を提供する事業者となるよう、取り組んでまいります。

1.過大な営業行為の制限

正常な商慣行を超えた利益供与、LPガス事業者の切替を制限する契約締結等はい行いません。

2.三部料金制の徹底

基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を導入し、明瞭なLPガス料金といたします。

3.LPガス料金の情報提供

入居ご希望のお客様に対し、LPガス料金の事前提示の努力義務として、オーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じ、事前提示に努めます。また、入居ご希望者様から直接要請があった場合は、LPガス料金等の情報を提供いたします。

これからも、法令遵守に努め、お客様から信頼される会社を目指してまいります。